

お知らせ

令和3年6月1日から(令和3年6月8日利用分から)

ゆいぽーとの2階貸室の インターネット予約を開始します！

ゆいぽーと(芸術創造村・国際青少年センター)では、令和3年6月1日(火)から、2階貸室のインターネットでの予約受付を開始します。

あわせて、工房・ギャラリー・休憩室と軽運動場の空き状況もインターネット上で公開します。

【インターネット予約受付 対象施設】

クリエイティブスタジオ クリエイティブルーム1 クリエイティブルーム2
ワークショップルーム1 ワークショップルーム2 和室・茶室

※窓口での予約、電話等による仮予約も、引き続き受け付けます。

1. 新潟市公共施設予約システムの利用者登録(令和3年4月5日受付開始)

インターネットで予約申込をするためには、予約システムの利用者登録が必要です。

※ 既に公民館以外の生涯学習施設や文化施設、東区プラザで登録済みの方は、ゆいぽーとでの利用者登録は不要です。現在のID、パスワードでゆいぽーとも予約できます。

※ 空き状況の確認は登録がなくても可能です。

【利用者登録の方法】

- ① 「利用者登録申請書」に必要事項を記入し、ゆいぽーと窓口へ提出してください。
※運転免許証や健康保険証など登録申請者(届出者)の本人確認ができるものがが必要です。
- ② 登録手続き完了後、利用者登録番号(ID)、有効期限をお知らせする登録通知書をゆいぽーと窓口でお渡しします。
※登録手続きは通常1週間程度で完了しますが、受付開始当初は混雑が予想されるため、5月以降のお渡しとなります。

【利用者登録の注意事項】

- ① パスワードについて
新規登録時は、登録者番号(ID)の下4桁で設定します。各自、新潟市公共施設予約システムにログインした際に変更をお願いします。
- ② 未成年の利用者登録について
登録申請者が未成年の場合、「利用者登録申請書」の「連絡者」欄に保護者の氏名及び連絡先を必ず記入してください。
- ③ 利用者登録の有効期限
「登録通知書」の日付から2年を経過する日の属する年度末(3月31日)が有効期限です。有効期限が切れた登録者番号(ID)は利用できなくなりますので、更新手続きが必要です。
(例)登録通知書の日付:令和3年6月1日 ⇒ 有効期限:令和6年3月31日

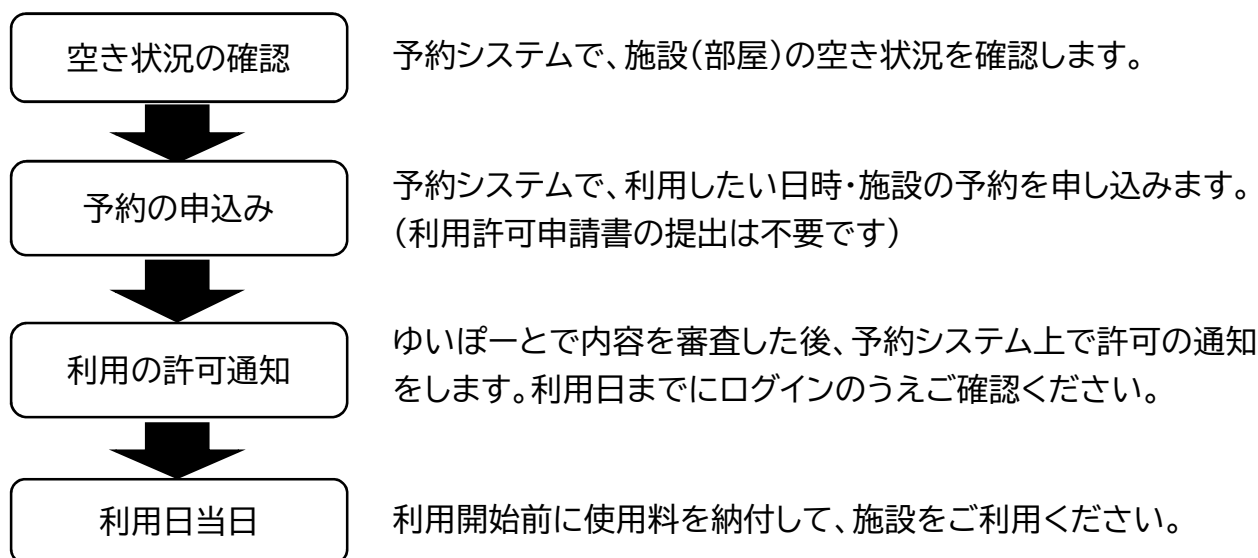
2. 予約申込受付期間

受付開始日時	受付終了日時
利用開始日の6月前の日の属する月の初日 午前 9 時 00 分から ※受付開始日が休館日のときは、翌開館日となります。	利用開始日の7日前の日 午後 11 時 59 分まで

【注意】インターネット予約の対象外の施設

工房・ギャラリー・休憩室と軽運動場は空き状況の確認のみ可能です。また、青少年利用限定施設(研修室・指導員室・体育館・野外炊事場)や青少年利用優先施設(調理室・音楽室・多目的スペース・談話室)、備品は引き続き窓口や電話等で空き状況の確認・仮予約をお願いします。

3. インターネット予約の流れ



【予約の取消しについて】

- 予約システムで申し込んだ施設の予約を取り消す場合は、利用開始日の7日前までに予約システムで取り消してください。
- 予約システムでは予約の変更はできません。予約を取り消したうえで、再度お申込みください。

4. 新潟市公共施設予約システムのURL

- | | |
|------------|---|
| ① パソコン用 | https://www.pf489.com/niigata/web/ |
| ② スマートフォン用 | https://www.pf489.com/niigata/smartphone |
| ③ 携帯電話用 | https://www.pf489.com/niigata/mobile |



②



③

新潟市芸術創造村・国際青少年センター (ゆいぽーと)

〒951-8102 新潟市中央区二葉町 2 丁目 5932-7

電話 025-201-7530 FAX 025-201-7536